

科目名 〈英語表記〉	経済法演習	科目ナンバー		授業形態
	Competition Law Seminar	JAAPP9923		演習
担当者	和久井 理子	開講期	単位数	必修・選択
		後期	2	選択必修

## 1. 科目の主題

本演習では、ロースクールにおける経済法講義あるいはこれから得られることが期待されるものと同等の独禁法にかかる知識を習得していることを前提として、実際の事例を通じて、独禁法上の諸問題を、より詳しく検討する。

## 2. 到達目標

経済法を法律実務において具体的事例に用いるための基本的知識と技術を習得することが、本演習の目標である。

## 3. 授業内容・授業計画

- (1) 独禁法の基本概念・エンフォースメント  
独禁法上の重要な概念及び手続きについて検討する。
- (2) (3) 企業結合規制：基礎  
「結合」概念、水平結合・垂直結合における反競争効果の発生のしくみ、違法性判断基準などを検討する。日本楽器事件、新日鉄合併事件、ハードディスクドライブ事業統合事例、新日鉄・住金合併事件等の過去の重要な事例を検討する。
- (4) (5) 企業結合規制：応用  
企業結合事例の解析を行う（\*）。
- (6) (7) 私的独占の禁止  
独禁法3条前段によって規制される行為を検討する。ノーディオン事件、インテル事件、パチンコ機製造特許ブール事件、北海道新聞社事件、日本医療食協会事件、東洋製罐事件、パラマウントベッド事件等を扱う。
- (8) (9) 不公正な取引方法の規制：基礎  
公正競争阻害性の意義について検討した後に、ロックマン事件、新潟タクシーチケット事件、協同組合による取引拒絶事件、マルエツ・ハローマート事件、浜中石油事件、
- (10) (11) 私的独占の禁止・不公正な取引方法の規制（総合1）  
私的独占・不公正な取引方法事例の解析を行う（\*）。
- (12) (13) 不公正な取引方法の規制：基礎  
マイクロソフト抱合せ事件、東芝エレベータ事件、アディダス事件、ハマナカ毛糸再販事件、大山農協事件、SCM事件、ハーゲンダッツ事件、資生堂花王対面販売義務事件、第一興商事件等を扱う。
- (14) 私的独占の禁止・不公正な取引方法の規制（総合2）  
私的独占・不公正な取引方法事例の解析を行う（\*）。
- (15) 期末試験

#### 4. 事前・事後学習の内容

事前には教科書（弘文堂）の該当箇所ほか使用予定資料を読み、問題解析が予定されている回については「論点解析」の問題を読み構想等をしておかれたい。事後にはこれらの資料を読み返し配布された資料を読むなどして知識の定着につとめられたい。

#### 5. 教材

金井貴嗣ほか編著『独占禁止法（第6版）』（弘文堂、2018年（予定））、川濱昇ほか『論点解析経済法第二版』（商事法務、2016年）及び『経済法百選第二版』（有斐閣、2017年）を用いる。

#### 6. 評価方法

絶対評価・相対評価

レポートを40%（上記2において「\*」が付されている時期に実施する。具体的事例の解析を内容とする。）、平常点（講義における報告、質問及び議論への参加状況）を30%、期末試験を30%として評価する。

#### 7. 受講生へのコメント

演習の詳細な計画、担当の割当等を演習初回に決定し説明する。